

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **福島県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
自立支援型地域ケア会議に係る市町村支援	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>保険者である市町村が地域課題を明確化し、高齢者の自立支援・重度化防止の取組を進めるために、多職種の専門的な助言のもと検討する自立支援型地域ケア会議が重要であり、会議を普及展開し、効果的なものとして定着させるため市町村支援をする必要がある。</p>	
取組の実施内容、実績	
<p>関係者が自立支援の基本的概念や重要性について共通認識のもと、自立支援型地域ケア会議を実施できるようマニュアルを作成し、全市町村に周知した。自立支援型地域ケア会議基礎研修や、自立支援に資するケアマネジメント基本研修などを実施した。市町村が効果的な会議を定着していけるように、自立支援型地域ケア会議運営アドバイザーを養成し、派遣体制を構築した。実際に4市町村に運営アドバイザーを派遣し、それぞれの実情に応じた支援を行った。</p> <p>また、県内各職能団体と連携し、自立支援型地域ケア会議を開催する保険者に対して専門的見地から助言を行う専門職の派遣調整を行った。</p>	
自己評価	
<p>各種研修の参加者へのアンケートでは、90%以上が参考になったと回答しており、自立支援・重度化防止の考え方の理解促進に向けた適切な支援ができた。また、運営アドバイザーを派遣し、市町村の実情に応じた支援を行い、効果的な自立支援型地域ケア会議の運営につなげることができた。</p> <p>専門職派遣調整は、年間計画により46市町村に対して行った。保険者の要望に沿った派遣調整を行ったことで、専門職の多面的な見地から助言を受け、ケア会議の内容の充実につなげることができた。</p>	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<p>自立支援型地域ケア会議に係る取組目標を立てた28市町村の自己評価結果（◎・○・△・×から選択）は、◎9、○14、△4、×1であり、8割以上が成果を得たと評価している。新型コロナウイルス感染症の影響で会議が中止になり、開催回数が減少した市町村もあったが、オンラインによる開催や書面開催など、継続開催するための工夫がみられ、会議の必要性・有用性が広まっている。事例選定や地域課題の抽出、政策形成に向けた取組、他事業との連携など、会議の質の確保に関するものが課題と考えている。</p>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
<p>地域の実情に応じた会議のあり方を検討し実施している市町村もみられることから、定着に向けた取組は広まっていると考える。しかし、担当者の異動や新型コロナウイルスの影響による中止などにより、会議の質の確保が難しくなっている市町村も多い。自立支援型地域ケア会議の効果的な実施を定着させるため、引き続き運営アドバイザーによる支援や各種研修の開催、助言者専門職派遣等を継続し、市町村の実情に応じた支援と施策への反映など質の高い会議運営に向け支援する必要がある。</p>	

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **福島県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付費適正化に係る市町村支援

目標を設定するに至った現状と課題

介護給付の適正化事業は、「保険者が自ら積極的に取り組むべきものであり、各保険者において自らの課題認識の下に取組を進めていくことが重要である」とされているが、本県では特に小規模保険者等において、体制等の理由から保険者単独で効率的・効果的に実施することが難しい状況である。特にケアプランの点検は、主要5事業の中で優先的に実施するものとされているが、本県の実施率は全国に比べて低い。高齢化が進み、介護給付の適正化に関する取組の重要性がますます高まる中、事業をどのようにして実施・定着させていくかが課題である。

取組の実施内容、実績

ケアプラン点検支援事業として、ケアプランの点検に困難を抱える6町村に対し基本的知識や点検方法の教示を個別に行い、実施率の向上と事業の定着を図った。また、市町村職員を対象とした研修会を実施し全体の資質向上を図った。縦覧点検・医療情報との突合は費用対効果が最も期待できるとされていることから、優先的かつ効率的な実施を図るため、主要な4帳票について全市町村分の点検を県から県国民健康保険団体連合会へ委託し、市町村を支援した。

自己評価

【主要5事業の実施市町村数割合】	R元実績値	→ R4実績値	→ R5目標値 (%)
①要介護認定の適正化	100	100	100
②ケアプランの点検	57.6	81.4	100
③住宅改修等の点検	69.4	86.4	100
④縦覧点検・医療情報との突合	100	100	100
⑤介護給付費通知	66.1	74.6	80

主要5事業の実施市町村数が着実に増加しており、研修会等で意識づけを繰り返し行ってきた効果が出ていると感じる。市町村支援について、コロナの影響から例年通りに実施できない取組があったが、オンラインの活用や動画視聴等により継続的な実施に努めることができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要5事業について全市町村とも3事業以上は実施しており、4事業以上実施は55市町村(93.2%)、5事業実施は29市町村(49.2%)である。未実施の事業については実施に向けて検討中であり、全事業実施に向けて取り組んでいる市町村が多い。一方、例年実施しているものがコロナの影響等によりできなかったという結果もあり、感染症対策を講じての実施や人員の確保等が課題である。また、効果的な事業実施方法を模索している市町村も多い。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

未実施の事業について実施に向けた検討を行っている市町村が多く、介護給付適正化事業への意識の高まりが見られる。ケアプランの点検が未実施の市町村に対しては、引き続き個別支援を実施したい。住宅改修等の点検が未実施である市町村に対しては、実施を促すとともに、R6年度の主要事業再編における統合先であるケアプランの点検の一環として効率的・効果的に実施できるよう、県の支援方法を検討する必要があることから引き続き情報収集に努めたい。